

名寄市議会「議会報告会」における市民要望
(市長回答)

名 寄 市

《議会報告会における市民要望【回答】》

1. 農業施策の充実について . . . p 2
2. 国や道の農業関連事業に
かかわる対応について . . . p 3
3. 高齢者福祉の推進について . . . p 4
4. 道路等の整備について . . . p 5
5. JR北海道宗谷本線の問題について . . . p 6
6. 公営住宅の環境等の整備について . . . p 7
7. 少子高齢化施策への
対応について . . . p8
8. 防災対策について . . . p9
9. 市役所の分庁方式について . . . p10
10. カラマツ人工林の間伐について . . . p11

1. 農業施策の充実について

地域の基幹産業である農業については、高齢化や後継者不在などによる農家戸数の減少が問題となっており、今後も益々進行していくことが懸念されています。

新規就農者の確保対策を含め農業施策をしっかりと進めてほしいとの意見が出されました。今後の名寄市の農業振興施策についての市長の見解を求めます。

【 回答 】

本市における農家戸数は農業者の高齢化や後継者不足により年々減少しており、新規就農者につきましては、農家後継者を中心に毎年確保されておりますが、離農者数を補うまでには至っておりません。地域の農業を持続的なものとしていくため、今後も新規就農者の確保は重要な課題であると認識しております。

新規就農者の確保については、農家後継者と農業以外からの新規参入による就農者のそれぞれにあった対策が必要であります。農家後継者については、新規学卒やUターンなど多様な就農形態に応じた栽培技術の修得のほか、経営感覚を養う研修機会の創出と支援に取り組んでおります。新規参入者の確保については、栽培技術や経営感覚を養う研修の充実のほか、就農後における地域でのフォロー体制の確立など受入体制の整備を図るとともに、農地の確保や資金面での支援が重要と考えております。

また、広く就農希望者を集めるため名寄での就農モデルを確立し、具体的な就農イメージを伝えPRするとともに、農業体験から就農の判断ができるよう、段階的な就農に向けた取り組みの実施など、これまでより具体的かつ広範に新規就農者の確保に向けた取り組みを進めていく必要があると考えております。

現在、JA・普及センター・農業委員会などの関係機関と指導農業士の方々により組織されております名寄市農業担い手育成センターで、新規就農者の確保に向けた対策について検討を行っております。次期農業・農村振興計画へ反映させるとともに、関係機関と連携して新規就農者対策に取り組んでまいります。（所管：経済部）

2. 国や道の農業関連事業にかかわる対応について

国や道の農業関連事業にかかわる行政の対応について指摘がありました。

事業内容についての情報収集や周知が遅い事に加え、担当職員が事業内容について十分理解していない、との意見が出されました。

また、ある近隣自治体においては、農業者に対して非常に分かりやすい資料で情報周知をしているのに比べ、当市の周知方法では事業内容が分かりづらいなどの指摘もありました。

これらの意見についての今後の対応も含めて市長の見解を求めます。

【 回答 】

農業政策等につきましては、毎年発行しております「名寄市農林業施策の概要」で農業施策の全般的な情報を周知しているところです。また、国・道の補助事業に関しては、具体的な事業要望の調査について北海道など関係機関からの通知を受け、農業者の皆さまに周知しておりますが、通知から調査締め切り期限の都合により余裕が無い場合もございます。

今後の対応としましては、継続的に取り組まれ、採択要件などが確定している事業につきましては、例年のスケジュールを参考にあらかじめ情報提供するなど、早期の情報発信に努めてまいります。また、的確な情報提供にむけ関係機関との連携を強化し、補助制度についての情報収集と内容を検討する体制整備や、情報提供の手法などについて検討してまいりたいと考えております。

（所管：経済部）

3. 高齢者福祉の推進について

当市においても高齢化率は高くなってきており、今後も上昇が見込まれています。

また、介護を必要とする高齢者も増加してきている現状にあります。

高齢者にとっては、介護が必要となっても生まれ育った住み慣れた地域でいつまでも暮らしたいという願いがあるものの、現実には市内の介護施設、介護人材の状況等から他市町村の施設に入所することを余儀なくされているケースも多くあるため、高齢者のニーズに合った介護施設の建設を求める意見がありました。

今後の名寄市の介護をはじめとする高齢者福祉について市長の見解を求めます。

【 回答 】

本市の高齢化率は本年7月末で31.03%、65歳以上の高齢者のうち要介護認定を受けている方が本年4月18.05%で昨年の同月では高齢化率が30.35%、要介護認定率が17.89%でいずれも上昇しているところです。

現在、市内の入所・居住系施設の総定員は443人、また高齢者等の生活に配慮した設備等を備えた公営住宅であるシルバーハウジングが52戸設置されております。

入所・居住系施設の一部では介護職員の不足により定員を充足できない状態にあります。名寄市が設置し、指定管理者として社会福祉法人名寄市社会福祉事業団が運営する特別養護老人ホーム清峰園及びしらかばハイツでは、理事会等の意見を踏まえ、人材確保のために、事業団のホームページの開設や大学、専門学校への訪問等を行い、広く情報発信を行い人材確保に努めているところです。

高齢化率や要介護認定率の上昇に伴い、「名寄市第6期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画」において、居住系サービスとして「認知症対応型共同生活介護」を18人、「小規模ケアハウス」（特定施設入居者生活介護）29人を新規に計画し、市内事業者に募集しましたが、応募がない状況でした。しかし、本年11月に、民間事業者が新たに住宅型有料老人ホームを1棟19人定員で開設する見込みとなっております。

市といたしましては、今後、低所得の方々の福祉的住まいとしての施設の必要性を認識しており、名寄市総合計画（第2期）においても高齢者の住まいの確保を実施計画事業としてまいりたいと考えております。

（所管：健康福祉部）

4. 道路等の整備について

高規格道路名寄インターチェンジの周辺整備と道路整備を進めることが、今後の名寄市の経済発展と市民や近隣住民の利便性につながるとの意見がありました。

名寄市としての考え方と今後の取り組みについて市長の見解を求めます。

【 回答 】

名寄バイパスが建設されて以降、下川方面につながる19線の交通量の増加や利便性を踏まえ、従来より国に対し国道239号線と19線をつなぐバイパス建設の要請をしているところであります。国からは、士別市多寄から名寄間の高規格幹線道路の早期着手、完成が優先案件であることから、早期の事業化は厳しいとの見解をいただいておりますが、今後も引き続き関係自治体とも連携しながら要請を続けてまいります。

また、インターチェンジ周辺の道路整備（改修）につきましては、今のところ具体的な改修計画はありませんが、今後、市民の皆様の意見を伺う機会を作るなど、名寄市が一体となって答えを出していけるよう努力してまいります。

（所管：建設水道部、総務部）

5. JR北海道宗谷本線の問題について

JRの関係で市長は国交省等に足を運んで宗谷本線の存続を要望していますが、この問題は北海道全体の問題として、北海道市長会や地元選出の国会議員を含めたオール北海道の体制での取り組みを進めるべきとの意見がありました。

今後の対応について市長の見解を求めます。

【 回答 】

鉄路の問題につきましては、北海道内でも判断にばらつきがあり、バス等への変換を決める自治体も出てきております。北海道内が鉄路存続に向けて一枚岩で取り組むことにあたり課題もありますが、宗谷本線は日本を縦断する大動脈路線であり、宗谷本線活性化推進協議会を中心に、引き続き関係機関に対しまして、広大かつ豪雪地帯の北海道において必要不可欠な交通インフラであることも含めて要望を続けてまいります。

（所管：総務部）

6. 公営住宅の環境等の整備について

市内の公営住宅において、入居者の高齢化に伴い環境整備等が困難な状況になってきているとの指摘がありました。行政としての今後の対応と公営住宅の環境整備の考え方について市長の見解を求めます。

【 回答 】

市営住宅は市内に15団地あり、団地ごとに住宅や周辺環境も異なっております。各戸に割り当てられている菜園スペースは入居者、その他のスペースは共同で管理することとなっております。

市営住宅の管理方法につきましては、新たに入居される方には「住まいのガイドブック」をお渡しし説明しているほか、既存入居者に対して収入申告の案内に合わせてチラシを同封して周知させていただいております。

菜園等のスペースについては、入居者の多様なニーズに対応できるよう、花壇や家庭菜園として利用いただいております。趣味や入居者間の交流の場として有効なものと考えております。

また、市営住宅は住宅に困窮する低所得者向けに提供している賃貸住宅であり、高齢者向け住宅以外に入居の際の年齢制限などはないことから、様々な年代や家族構成の方に入居いただくことが前提であり、その時々に入居者の意向に合わせた団地の管理は困難と考えております。

入居者の高齢化が進んでいることは理解しておりますが、入居者間で共同意識を持って環境整備にご理解とご協力をいただき、快適な住環境を維持できるようにお願いいたします。

（所管：建設水道部）

7. 少子高齢化施策への対応について

少子高齢化に伴う市民要望については、日常的にニーズの把握に努め具体的な施策を進めていると認識していますが、参加者からは「行政の対応が遅い」「制度が形になるのが遅い」などの意見がありました。市民への説明も含め十分な対応がなされていたのか、また今後の考え方について市長の見解を求めます。

【 回答 】

本市の子ども・子育て支援に係る施策については、地域の子育てに関するニーズ調査を実施し、これをもとに平成27年度に「名寄市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「ここで育て、ここで育ててよかった」といえるまちを目指して子ども・子育て支援策を進めております。平成26年8月受診分より乳幼児医療費無料化の拡大を実施し、平成27年度以降は地域子育て支援センター「ひまわりらんど」の開設、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業、ファミリー・サポート・センター事業の開始など、新たな事業の実施しております。

児童クラブ開所時間に関するアンケート調査については、本年6月中に保護者に配布する準備を進めておりましたが、児童クラブの開所時間を延長する場合、人件費の増加などにより保護者負担が増えることも想定されることから、負担が増える場合の保護者の考え方をアンケートに反映させるなど、質問内容の精査に時間を要したため、8月末に利用者に調査票を配布いたしました。

新たな事業の実施・拡充については、継続的な施策の実施と合わせ、名寄市総合計画における総体事業の中で人材確保や事業実施経費などを考慮し、段階的に実施しておりますのでご理解願います。

出生数の低下と市外への転出者数の増加が一層進んでおり、人口減少の加速化がさらに危惧される状況にあることから、国の取組とも連動し「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。親や子どもが「この環境で子どもを育ててよかった」、「名寄で育ててよかった」といえるまちを築き上げるための施策を継続してまいります。

（所管：健康福祉部、教育部）

8. 防災対策について

一昨年8月に集中豪雨による大きな被害がありました。近年、毎年のように発生する大雨や集中豪雨は市民生活や農作物などに大きな被害をもたらしています。

河川を中心とする日常的な状況の把握と具体的な対応を求める意見がありました。市長の見解を求めます。

【 回答 】

昨年の関東東北豪雨を受け、関係機関と連携した取り組みが強化されているところです。

重要水防箇所の巡回につきましては、名寄河川事務所のほか関係機関と毎年1回から2回実施しているところであり、昨年10月は重要水防箇所の地先の町内会の方々と巡回を実施しております。

市が管理する普通河川においては、毎年少しずつではありますが河川の雑木処理、床浚い、護岸整備を進めているところであり、また、国や北海道の管理する河川についても、毎年要請を行い要請箇所について整備や維持補修を進めていただいているところであり、今後も引き続き要請を続けてまいります。

また、普通河川における現地の把握については、定期パトロールを実施し現状の把握に努めているところであり、

（所管：総務部、建設水道部）

9. 市役所の分庁方式について

合併以来、市役所は分庁方式となっていますが、参加者からは同方式の不便さを指摘する声がありました。この間、議会でも「次期の総合計画に盛り込む」との答弁がありましたが、合併後の10年間を総括し、今後の庁舎のあり方について方向性を示す時期と考えます。市長の見解を求めます。

【 回答 】

平成18年3月の合併に向けた両市町の合併協定では、将来の新市の事務所の位置は、地理的状況等を踏まえ新市において改めて協議し、それまでの間は両庁舎を有効活用することとし、平成21年度から23年度にかけて両庁舎の大規模改修を行い、老朽化した庁舎の延命を図りながら活用してきております。

また、両庁舎とも耐震化を行っておらず耐震改修工事が必要ではありますが、実施については庁舎の将来像も含めて次期総合計画の中で検討することとしております。

次期総合計画の素案につきましては、両庁舎とも耐震化が行われていないことから、災害時における災害対策の拠点としての機能や業務継続方法、市民・来庁者・職員といった施設利用者の安全確保、そして庁舎のあり方について調査研究を進めるとしておりますので、計画を進める中で方向性を示していきたいと考えております。

（所管：総務部）

10. カラマツ人工林の間伐について

市内のカラマツ人工林の間伐が遅れ、植えたものがそのままにされている等の深刻な状況が見受けられるとの指摘がありました。対応と今後の林産業の活性化に向けた市長の見解を求めます。

【 回答 】

市森林整備計画では、カラマツ人工林については主伐期を30年、推進伐期を50年とし、それまでの間に4回程度の間伐を行うことが必要であると定めています。市有林については市民共有の財産として国・道の補助事業を活用して年次的に間伐を進め、優良な森林づくりに努めております。

私有林につきましては森林組合が各所有者の意向をとりまとめ、施業計画を作成したうえで事業実施する仕組みとなっておりますが、木材価格の低迷等を背景とした森林所有者の造林意欲の低下によって間伐が遅れていたり、施業集約化が図れずに間伐が先送りされたりする箇所もみられます。

市では、私有林の除間伐を推進するために国・道の補助金に加えて、市独自の補助も上乘せして行うなど、健全な森林育成を推奨しており今後においても森林組合等と連携し、補助事業を活用しながら効率的な施業を推進するよう取り組んでまいります。

（所管：経済部）